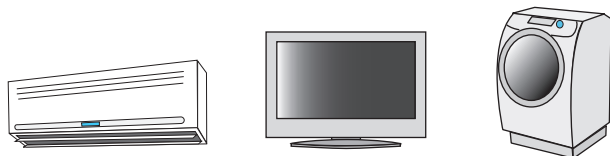


町では処理・処分ができないもの

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

家電リサイクル法により、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機の家電については、販売店が回収し、製造業者がリサイクルしています。



リサイクル料金表【参考】

平成 22 年 4 月現在

対象製品		単位	リサイクル料金(税込)
エアコン(室外機を含む)		1式	2,625円
テレビ プラズマ・液晶含む	画面サイズが15型以下	1台	1,785円
	画面サイズが16型以上		2,835円
冷蔵庫 冷凍庫	内容量が170L以下	1台	3,780円
	内容量が171L以上		4,830円
洗濯機(乾燥機付きを含む)・乾燥機		1台	2,520円

※一部のメーカーについてはリサイクル料金の額が異なります。

処理方法

まずは、製品を購入したお店、または買い替えのお店に引き取りを依頼してください。それが不可能な場合は、下記の手順により、製造業者の指定取引場所に持ち込んで処分してください。

郵便局・ゆうちょ銀行でリサイクル料金を支払い、「家電リサイクル券」と「振替払込受付証明書」を受け取る



①小売業者に引き取りを依頼する

各小売業者が公表している**収集・運搬料金を支払います**。
「振替払込受付証明書」が貼付された家電リサイクル券と家電を引き渡します。



②指定取引所に持ち込む

「振替払込受付証明書」が貼付された家電リサイクル券を家電に貼付、指定取引所に直接搬入します。

◆直接搬入先

秦野金属(株) 秦野市平沢 260 ☎0463-81-6772
受付：月曜日から金曜日(土曜・日曜・祝日は休み)
9:00から12:00、13:00から16:00

西濃運輸(株)小田原支店 小田原市西大友 122-2
☎0465-36-6931

受付：月曜日から土曜日(日曜・祝日は休み)
9:00から12:00、13:00から17:00



③収集許可業者に引き取りを依頼する

町が許可をしている収集許可業者へ**収集・運搬料金を支払います**。
「振替払込受付証明書」が貼付された家電リサイクル券と家電を引き渡します。収集許可業者については、町へお問い合わせください。

！ 注意点

- 上記のいずれの場合も、郵便局・ゆうちょ銀行で「家電リサイクル券」を購入してください。
- 指定取引所へ直接持ち込む以外は、収集・運搬料金が別途かかります。小売業者及び収集許可業者へお問い合わせください。